

新たな科学的知見活用が見える化について（報告）

1 調査方法

「新たな科学的知見活用が見える化について」（農業資材審議会農薬分科会（第45回）資料6）に基づき、我が国で登録のある農薬を対象に、欧米における農薬の新たな評価結果や規制の強化に関する情報、コーデックスにおける基準値削除やその評価結果等に関する情報を整理。

なお、欧米については、

- ・ 多岐にわたる農薬の残留基準値又は適用作物の削除や登録の取消しがあった場合
- ・ 上記に繋がり得る情報として、有効成分の承認が認められないとの評価結果が公表された場合

また、コーデックスについては、

- ・ 有効成分について多岐にわたるコーデックス農薬最大残留基準値が削除された場合
- ・ 上記に繋がり得る情報として、ADI等の設定ができなかったとの評価結果が公表された場合

を対象とする。

2 調査結果

2025年10月1日～2026年3月31日に収集した情報のうち、上記に該当するものは別紙のとおり。

(別紙)

チオファネートメチル、ベノミル（果樹、野菜等に使用される殺菌剤）

<p>概要 周辺情報</p>	<p>○ 欧州委員会（EC）は、有効成分チオファネートメチル及びベノミルについて、特定の食品における農薬最大残留基準値を引き下げる旨、SPS 通報（2026年2月5日）。</p> <p>○ 欧州委員会は、この提案の理由として、チオファネートメチルについて、欧州食品安全機関（EFSA）が甲状腺系の内分泌かく乱物質基準を満たすと評価していること、その代謝物であるカルベンダジムについて、欧州化学品庁（ECHA）が変異原性カテゴリー1B 及び生殖毒性カテゴリー1B に分類していることを挙げている。また、ベノミルについて EU で未評価であることやこれら有効成分のコーデックス農薬最大残留基準値が設定されていないこと等を挙げている。</p> <p>【参考】米国の状況</p> <p>○チオファネートメチル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録あり ・cRfD: 0.16 mg/kg 体重/日, aRfD: 0.4 mg/kg 体重（2020年） <p>○ベノミル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録なし ・cRfD: 0.05 mg/kg 体重/日（1989年）, aRfD:未設定
<p>我が国の 評価状況</p>	<p>グループ*ADI : 0.025 mg/kg 体重/日</p> <p>グループ*ARfD : 0.14 mg/kg 体重</p> <p>(妊婦又は妊娠している可能性のある女性に対しては 0.1 mg/kg 体重)</p> <p>(AOEL, AAOEL: 未設定)</p> <p>※カルベンダジム、チオファネートメチル及びベノミル</p> <p>チオファネートメチル ADI : 0.08 mg/kg 体重/日</p> <p>チオファネートメチル ARfD : 0.25 mg/kg 体重</p> <p>(AOEL, AAOEL: 未設定)</p>

	<p>ベノミル ADI : 0.029 mg/kg 体重/日</p> <p>ベノミル ARfD : 0.28 mg/kg 体重</p> <p>(AOEL, AAOEL: 未設定)</p>
対応状況	<p>○ EUでは、暴露量を勘案せず、発がん性、生殖毒性、内分泌かく乱作用等の有無だけで登録不可とする枠組み。一方、我が国では、動物を用いた各種毒性試験成績で認められる所見とその無毒性量等のほか、我が国での農薬の使用方法による暴露量に基づきリスク評価を実施した上で登録の可否を判断。</p> <p>○ 引き続き、状況を注視する。諸外国の規制・評価の状況を把握しつつ、我が国の再評価においては本情報も含め検討することとする。</p>

ピジフルメトフェン（小麦、芝等に使用される殺菌剤）

<p>概要 周辺情報</p>	<p>○ 欧州食品安全機関(EFSA)は、有効成分ピジフルメトフェンの新規登録について農薬リスク評価のピアレビューに関する結論を公表（2026年1月13日）。</p> <p>○ 前回の評価（2019年）を受け、申請者から追加提出された試験成績に基づき評価を行ったが、引き続き、一部の代謝物の遺伝毒性を評価するための試験成績が不足している等のデータギャップが指摘されている。</p> <p>○ なお、欧州委員会（EC）では、有効成分ピジフルメトフェンの登録を承認する議案が植物、動物、食品及び飼料に関する常任委員会（SCoPAFF）で審議中。</p> <p>【参考】米国の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録あり ・cRfD: 0.092 mg/kg 体重/日, aRfD: 1 mg/kg 体重（2018年）
<p>我が国の評価状況</p>	<p>ADI : 0.099 mg/kg 体重/日</p> <p>ARfD : 0.3 mg/kg 体重</p> <p>(AOEL, AAOEL: 未設定)</p>
<p>対応状況</p>	<p>○ 引き続き、状況を注視する。諸外国の規制・評価の状況を把握しつつ、我が国の再評価においては本情報も含め検討することとする。</p>

フェンピラザミン（果樹、野菜等に使用される殺菌剤）

<p>概要 周辺情報</p>	<p>○ 欧州委員会（EC）は、申請者が登録更新を求めなかったとして、承認を取消し（2025年1月15日付け）。</p> <p>○ 英国健康安全局（HSE）は、有効成分フェンピラザミンの承認を更新せず、製品の認可を取り消すことを公表（2026年1月21日）。</p> <p>【参考】米国の状況</p> <ul style="list-style-type: none">・登録あり・cRfD：0.3 mg/kg 体重/日，aRfD：0.8 mg/kg 体重（2012年）
<p>我が国の 評価状況</p>	<p>ADI：0.12 mg/kg 体重/日</p> <p>ARfD：0.8 mg/kg 体重/日</p> <p>（AOEL，AAOEL：未設定）</p>
<p>対応状況</p>	<p>○ 諸外国の規制・評価の状況を把握しつつ、我が国の再評価においては本情報も含め検討することとする。</p>

フェンメディファム（てんさい等に使用される除草剤）

<p>概要 周辺情報</p>	<p>○ 欧州食品安全機関(EFSA)は、有効成分フェンメディファムの承認更新について農薬リスク評価のピアレビューに関する結論を公表(2025年11月7日)。</p> <p>○ 毒性試験に使用されたバッチが現行の製造バッチをカバーしているかどうか確認ができない等の理由により、承認基準を満たすかどうかの結論は出せなかった。</p> <p>○ なお、欧州委員会(EC)では、有効成分フェンメディファムの登録の承認期間を延長する議案が植物、動物、食品及び飼料に関する常任委員会(SCoPAFF)で審議中。</p> <p>【参考】米国の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録あり ・cRfD: 0.24 mg/kg 体重/日, aRfD: 設定する必要なし (2015年)
<p>我が国の 評価状況</p>	<p>ADI: 0.046 mg/kg 体重/日、ARfD: 設定する必要なし</p> <p>AOEL: 0.075 mg/kg 体重/日、AAOEL: 設定する必要なし</p>
<p>対応状況</p>	<p>○ EFSAは、複数の不純物について、毒性学的懸念を有する物質として上限値1 g/kgを設定し、原体規格を検討。これらの不純物の毒性情報、保管中の生成量、毒性試験に用いたバッチ中の含有濃度等の成績が不足していると判断。</p> <p>〔なお、欧州化学品庁(ECHA)は、これらの成分については、遺伝毒性なしと評価。〕</p> <p>○ 他方、我が国では、製造バッチから検出される全ての不純物の情報が記載された資料に基づき、これらの不純物が1 g/kg以上含有されていないことを再評価において確認済。</p> <p>○ 引き続き、状況を注視するとともに、諸外国の規制・評価の状況を把握。</p>

ベンゾビシクロン（水稻等に使用される除草剤）

<p>概要 周辺情報</p>	<p>○ 欧州食品安全機関(EFSA)は、有効成分ベンゾビシクロンの新規登録について農薬リスク評価のピアレビューに関する結論を公表（2025年10月28日）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農薬使用者や通行人への暴露量は、農薬使用者暴露許容量（AOEL）を超過しなかった。 ・他方、作業員（処理後のほ場内への入場）や住民への暴露量については、代謝物の暴露許容量も勘案して評価したことにより、毒性指標を超過した。 <p>○ 植物代謝を評価するための試験成績等が不足しているとして、承認基準を満たすかどうかの結論は出せなかった。</p> <p>○ なお、欧州委員会（EC）では、有効成分ベンゾビシクロンの登録を承認しない議案が植物、動物、食品及び飼料に関する常任委員会（SCoPAFF）で審議中。</p> <p>【参考】米国の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録あり ・cRfD：0.636 mg/kg 体重/日，aRfD：設定する必要なし（2021年）
<p>我が国の 評価状況</p>	<p>ADI：0.034 mg/kg 体重/日</p> <p>ARfD：設定する必要なし</p> <p>(AOEL, AAOEL：未設定)</p>
<p>対応状況</p>	<p>○ 本剤については、処理後のほ場内に作業員が入ることは通常考えられないほか、「使用後7日間は落水をしない」等の注意事項が付されており、生産現場では、これらの注意事項を守って使用されている。また、農薬散布時における周辺住民への被害防止に当たっては、都道府県等とも連携して指導を行っているところ。</p> <p>○ 引き続き、状況を注視するとともに、諸外国の規制・評価の状況を把握する。また、周辺住民への影響に関する科学的知見を収集し、効果的な指導等のあり方について検討。</p>